

「宮城県いじめ防止対策調査委員会第6回特別部会」について

このことについて、以下のとおり開催しますのでお知らせします。

1 趣 旨

いじめ防止対策調査委員会条例（平成26年宮城県条例第6号）の定めるところにより、県工業高校における自死案件に関する調査・審議を行う。

2 日程・場所

令和元年9月5日（木） 午後5時から午後7時30分まで

宮城県行政庁舎9階 第一会議室 （仙台市青葉区本町三丁目8番1号）

3 主な会議内容

- (1) 開 会
- (2) 審 議
 - ・ 追加調査について
 - ・ 今後の進め方について
 - ・ その他
- (3) そ の 他
- (4) 閉 会

4 出席者

宮城県いじめ防止対策調査委員会特別部会の委員6名

5 その他

- (1) 審議の内容によっては、出席委員の議決により、会議の途中から非公開となる可能性があります。その場合は、お手数ですが退出いただくことになります。
- (2) 会議終了後、約20分後に、第一会議室で記者会見を行います。会見には部会長が出席しますので、他の委員への個別の取材は御遠慮願います。また、県教育委員会からは、担当者が同席する予定です。

なお、報道機関の控室は用意しておりませんので、3階県政記者室を御利用願います。

おって、記者会見の開始時刻につきましては、会議終了次第、お知らせいたします。